令和7年度　社会福祉施設等施設整備費補助事業候補者選定に係る評価基準

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th rowspan="2">評価の視点</th><th rowspan="2">確認方法</th><th rowspan="2">評価基準</th></tr>
<tr><th>大項目</th><th>中項目</th><th>小項目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">障がい福祉資源の充実</td><td rowspan="2">事業の充足度</td><td>事業の充足度</td><td>障がい福祉計画上不足している事業又は主要施策として位置付けられている事業であるか</td><td></td><td rowspan="2">当該年度の重点事項である→◎
障がい福祉計画を不足している、現在充足しているが補助しない場合に不足する可能性がある。又は改築、大規模修繕等、スプリンクラー設備等整備、老朽民間社会福祉施設整備を行う場合→〇
障がい福祉計画を充足している→×</td></tr>
<tr><td>重点事項</td><td>不足している中で、市が特に重点とする事項であるか</td><td></td></tr>
<tr><td>地域連携の確保</td><td colspan="2">事業実施区域の選定</td><td>地域連携・ノーマライゼーションが図れる事業実施区域となっているか</td><td></td><td>市街化区域（準工業地域・工業地域以外）→◎
市街化区域（準工業地域・工業地域）、既存事業所の改築修繕→〇
市街化調整区域（既存事業所を除く。）→△
都市計画区域外（既存事業所を除く。）→×</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業継続の確保</td><td rowspan="2">法人の信頼性</td><td>法人の実績</td><td>社会福祉事業、病院・診療所運営（歯科を除く。）の実績、特に市内での実績により、信頼がおけるか</td><td rowspan="2">法人概要</td><td>市内で10年以上の実績あり→5
市内で5年以上の実績あり→4
5年以上の実績あり→2
5年未満の実績あり→1
実績なし→0</td><td rowspan="8">合計点が18点以上→◎
〃　16点以上→〇
〃　11点以上→△
〃　10点以下→×</td></tr>
<tr><td>障がい福祉サービスの実績</td><td>障がい福祉サービス事業・障がい児通所支援事業の実績、特に市内での実績により、信頼がおけるか</td><td>市内で10年以上の実績あり→5
市内で5年以上の実績あり→4
5年以上の実績あり→2
5年未満の実績あり→1
実績なし→0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">法人経営の安全性</td><td>経営の安全性</td><td>自己資本比率により、体力があるか</td><td rowspan="2">貸借対照表</td><td>50%以上→3
30%以上50%未満→2
20%以上30%未満→1
0%以上20%未満→0
0%未満→－2</td></tr>
<tr><td>資金繰り</td><td>当座比率により、資金的余裕があるか</td><td>100%以上→2
90%以上100%未満→1
70%以上90%未満→0
70%未満→－2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業実施の安全性</td><td>整備資金</td><td>具体的な資金調達方法により、無理のない整備資金計画となっているか</td><td>損益計算書（過去5年）</td><td>見込みが立っている（継続的な黒字により資金の留保が見込まれること）→1
見込みが立っていない→0</td></tr>
<tr><td>事業収支</td><td>中長期の利用者数の推移見込等により、無理のない事業収支計画となっているか</td><td>事業収支計画書</td><td>事業収支計画が適切なものである→1
〃　ない→0</td></tr>
<tr><td>開設予定地の確保</td><td>所有権または地上権の設定により、事業用地が使用できる保証があるか</td><td>土地登記簿謄本、借地や土地購入に関する契約書の写し、合意書等</td><td>自己所有→2
借地で既に登記済み→1
その他→0</td></tr>
<tr><td>抵当権等の有無</td><td>抵当権の有無により、事業用地及び事業用建物の継続的な使用に支障がないか</td><td>土地登記簿謄本
建物登記簿謄本</td><td colspan="2">独立行政法人福祉医療機構からの借入に係るもの以外の抵当権等が設定されていない→〇
独立行政法人福祉医療機構からの借入に係るもの以外の抵当権等が設定されている→×</td></tr>
<tr><td colspan="2">公平性の確保</td><td>補助実績により、連続で助成を受けることがなく、公平性が保たれているか</td><td></td><td colspan="2">選定の3年以内（令和5年度以降）に社会福祉施設等施設整備費補助金を受けた又は受ける予定（岡崎市社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱第3条第1号、第2号及び第9号を除く）→△
上記以外→〇</td></tr>
<tr><td colspan="3">点数</td><td>総合評価</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>